

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期清瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都清瀬市

3 地域再生計画の区域

東京都清瀬市の全域

4 地域再生計画の目標

令和7年（2025年）における本市の人口は75,212人となっています。このうち老年人口（65歳以上）は20,820人（27.7%）、生産年齢人口（15～64歳）は45,943人（61.1%）、年少人口（14歳以下）は8,449人（11.2%）となっています。

人口動態等に対する分析結果として、本市は次のような3つの大きな課題を抱えていることが分かりました。

（1）自然減の拡大

本市の出生数及び死亡数を見ると、平成27年（2015年）では出生数が535人、死亡数が757人で222人の自然減となっていました。令和7（2025年）では出生数が442人、死亡数が933人で491人の自然減となっており、この10年間で自然減が269人増と大きく増加しています。

この傾向は今後も拡大していくことが予想されますが、高齢化の進展により死亡数の増加が見込まれる以上、出生数の増加、あるいは出生率の向上が大きな課題と言えます。

（2）低い合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、平成28（2016）年まで増加傾向が続いていましたが、その後、令和4（2022）年まで減少傾向が続き、令和5（2023）年に0.1ポイント

改善したものの、1.08 と近隣自治体と比較しても低い水準にあります（東京多摩 26 市中 14 番目）。今後、合計特殊出生率を増加又は維持させていくためには、20 代後半から 30 代前半の世代の出産の希望を叶えることが課題と言えます。

（３）20 代後半から 30 代の人口維持

「清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年度改訂版）」の計画期間であった令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までの 6 年間において、20 代から 30 代の人口は増加している状況であり、様々な増加要因が考えられる中でも、改訂前の総合戦略の取組の成果が一定程度あったものと考えられます。この成果をより持続可能なものにしていくため、引き続き 20 代後半から 30 代の子育て世代に該当する方が住み続けたいと思えるような魅力的なまちづくりを推進していなくてはなりません。

以上の 3 つの課題を踏まえ、「20 代後半から 30 代の子育て世代が清瀬に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくり」を目指すべき将来の方向として位置付けることとします。日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域のにぎわいの喪失などの問題が顕著となっており、本市においても市民が愛着や誇りを持って住み続けられる地域づくりがますます重要になってきます。

こうした課題に対応するためには、自治体が持つ強みと弱みを把握し、強みを有効活用・発信するとともに、弱みを克服できる方策を考えることが重要です。そのためには、自治体が置かれている状況を十分に把握し、自治体が持つそれぞれの個性を明確にすること、そして、状況に合った独自の施策を展開することが重要となっています。

本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないようにするため、国や東京都の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、人口減少克服と地方創生に取り組むことを目的とします。

・基本目標Ⅰ 結婚・出産・子育ての希望実現戦略

- ・基本目標Ⅱ 働きやすさ・地域活力向上戦略
- ・基本目標Ⅲ まちの魅力向上・発信戦略
- ・基本目標Ⅳ 支え合いのある地域づくり戦略

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率 (施策1-111、1-112)	1.14	1.14	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-② 基本目標Ⅰ-③
ア	子育てがしやすいまちだと 感じる市民の割合 (施策1-111)	63.6%	70.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-②
ア エ	子どもの育ちが地域で見 守られていると感じる市 民の割合(施策1-111) (施策1-122)	42.3%	55.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-② 基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅳ-①
ア	子育て家庭の経済的な満 足度(施策1-111)	53.8%	60.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-②
ア	子育てに関して身近に相 談できる窓口があると思 う(施策1-112)	54.7%	65.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-② 基本目標Ⅰ-③
ア	子育てに関するさまざま なサービスに満足してい る市民の割合 (施策1-112)	36.6%	50.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-② 基本目標Ⅰ-③

ア	児童虐待等の相談・通告 窓口がどこにあるか知っ ている市民の割合 (施策1-112)	31.1%	45.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-② 基本目標Ⅰ-③
ア	安心して子育てができる まちだと感じる市民の割 合 (施策1-112)	43.6%	45.0%	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-② 基本目標Ⅰ-③
ア	地域共生社会の実現に対 する市民の参加意欲 (施策2-214)	50.0%	58.0%	基本目標Ⅰ-①
ア	保育園待機児童数 (施策1-111)	33人	19人	基本目標Ⅰ-① 基本目標Ⅰ-②
ア エ	地域のつながりや交流が できていると思う人の割 合 (施策2-232)	29.9%	35.0%	基本目標Ⅰ-③ 基本目標Ⅳ-①
ア エ	人権を身近なこととして 意識している人の割合 (施策2-232)	62.5%	65.0%	基本目標Ⅰ-③ 基本目標Ⅳ-①
ア エ	外国人住民を身近な存在 として感じている人の割 合 (施策2-232)	25.1%	30.0%	基本目標Ⅰ-③ 基本目標Ⅳ-①
ア エ	この1年で戦争の恐ろし さや平和の大切さについ て周りの人と話したり考 えたりしたことがある人 の割合 (施策2-232)	52.7%	55.0%	基本目標Ⅰ-③ 基本目標Ⅳ-①
ア	都市計画道路の整備率 (施策3-311)	34.7%	42.5%	基本目標Ⅰ-④

ア	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合 (施策3-312)	37.5%	40.0%	基本目標Ⅰ-④
ア	身近にある公園は憩いの空間となっていると思う人の割合 (施策3-322)	38.3%	43.0%	基本目標Ⅰ-④
ア	身近な水辺や緑に親しみを感ずると思う人の割合 (施策3-322)	74.0%	79.0%	基本目標Ⅰ-④
ア	子どもの学力 ※全国学力・学習状況調査における国語及び算数・数学調査の平均正答率の結果から算出 (施策1-121)	〈小学校6年〉 国語-1.8P 算数-2.0P 〈中学校3年〉 国語+2.7P 数学+3.7P	〈小学校6年〉 国語+1.0P 算数+1.0P 〈中学校3年〉 国語+4.0P 数学+5.0P	基本目標Ⅰ-⑤
ア	自己肯定的な児童・生徒の割合※全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙「自分によいところがある」の質問に対する肯定的な回答の割合 (施策1-121)	〈小学校〉 89.9% 〈中学校〉 81.9%	〈小学校〉 95.0% 〈中学校〉 90.0%	基本目標Ⅰ-⑤
ア	東京都児童・生徒体力・運動能力調査の平均点 (東京都平均との比較) (施策1-121)	〈小学校6年〉 男子±0.0P 女子-1.1P 〈中学校3年〉 男子-2.3P 女子-1.1P	〈小学校6年〉 男子±1.0P 女子+1.0P 〈中学校3年〉 男子+1.0P 女子+1.0P	基本目標Ⅰ-⑤
ア	地域にある学校を自分た	53.7%	58.7%	基本目標Ⅰ-⑤

エ	ちの力でよりよくしてい こうと考える人の割合 (施策1-122)			基本目標Ⅳ-①
ア エ	家庭以外での子どもの居 場所が確保されていると 感じる人の割合 (施策1-122)	43.6%	53.6%	基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅳ-①
ア エ	この1年間の間に生涯学 習を行う機会を持つこと ができた人の割合 (施策1-123)	16.1%	18.6%	基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅱ-②
ア イ	この1年の間に文化・芸 術(音楽・演劇・美術・舞 踏・伝統芸能・映画等)に 接したり活動を行う機会 を持つことができた人の 割合(施策1-123)	65.9%	73.4%	基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅱ-②
ア イ	この1年の間にスポーツ やレクリエーション活動 を行う機会を持つことが できた人の割合 (施策1-123)	27.0%	29.5%	基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅱ-②
ア イ	これまで身に付けた知識 ・技術を自身や地域のた めに役立てられていると 実感している人の割合 (施策1-123)	15.5%	25.5%	基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅱ-②
ア イ	安定した生活が送れてい ると感じている人の割合	67.7%	71.7%	基本目標Ⅰ-⑤ 基本目標Ⅱ-①

	(施策2-213)			
イ	市の管理職の女性割合 (施策2-231)	12.8%	30.0%	基本目標Ⅱ-①
イ	日常生活で男女の不平等 を感じない人の割合 (施策2-231)	57.0%	65.0%	基本目標Ⅱ-①
イ	家事や子育て、介護等の 家庭内での役割は男女が ともに担う必要があると 思う人の割合 (施策2-231)	89.1%	95.0%	基本目標Ⅱ-①
イ	女性就業率 (施策2-231)	48.1%	51.7%	基本目標Ⅱ-①
イ	市内従業者数 (施策4-411)	18,109人	18,255人	基本目標Ⅱ-①
イ	創業支援件数 (施策4-411)	12件	16件	基本目標Ⅱ-①
イ ウ	事業所数(単年度) (施策4-411)	1,736事業所	1,750事業所	基本目標Ⅱ-① 基本目標Ⅱ-② 基本目標Ⅲ-①
イ ウ	観光入込客数(単年度) (施策4-411)	72,245人	100,000人	基本目標Ⅱ-① 基本目標Ⅱ-② 基本目標Ⅲ-①
イ ウ	生産緑地バンク制度のマ ッチング数(累計地) (施策4-411)	2件	7件	基本目標Ⅱ-① 基本目標Ⅱ-② 基本目標Ⅲ-①
イ	年に一回は健診(人間ド ック・がん検診含む)を	81.7%	85.0%	基本目標Ⅱ-②

	受けている人の割合 (施策2-221)			
イ	1日30分以上の運動を週2 回以上、1年以上継続して いる人の割合 (施策2-221)	44.6%	50.0%	基本目標Ⅱ－②
イ	かかりつけ医を決めてい る人の割合 (施策2-221)	67.3%	70.0%	基本目標Ⅱ－②
イ	必要なときに適切な医療 を受けられるので安心だ と思う人の割合 (施策2-221)	72.3%	75.0%	基本目標Ⅱ－②
イ	困ったときの相談先 (人 ・場所) を知っている人 の割合 (施策2-221)	44.9%	50.0%	基本目標Ⅱ－②
イ ウ	農のある風景を生かした イベント参加者数 (施策4-411)	34,188人	50,000人	基本目標Ⅱ－② 基本目標Ⅲ－①
ウ	清瀬市に住み続けたいと 思う人の割合 (施策4-421)	69.3%	70.0%	基本目標Ⅲ－①
ウ	生活環境が便利だと思う 人の割合 (施策4-421)	64.1%	65.0%	基本目標Ⅲ－①
ウ エ	市政への市民満足度 (施策4-422)	44.8%	55.0%	基本目標Ⅲ－① 基本目標Ⅳ－②
ウ エ	市政情報は適切にわかり やすく提供されていると 思う人の割合 (施策4-422)	48.4%	55.0%	基本目標Ⅲ－① 基本目標Ⅳ－②

ウ エ	市の歴史や伝統文化、文化財等に関心があると思う人の割合 (施策4-422)	47.4%	55.0%	基本目標Ⅲ-① 基本目標Ⅳ-②
ウ エ	清瀬への愛着度 (施策4-422)	60.1%	70.0%	基本目標Ⅲ-① 基本目標Ⅳ-②
エ	公共施設再編計画の認知度 (施策4-442)	53.9%	60.0%	基本目標Ⅳ-②
エ	公共施設の管理・運営に対する満足度 (施策4-442)	22.3%	27.0%	基本目標Ⅳ-②

※ なお、現状値は、第5次清瀬市長期総合計画基本計画における現状値及び各所管課統計最新値を基準値としています。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

清瀬市まち・ひと・しごと創生事業

ア 結婚・出産・子育ての希望実現戦略事業

イ 働きやすさ・地域活力向上戦略事業

ウ まちの魅力向上・発信戦略事業

エ 支え合いのある地域づくり戦略事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望実現戦略事業

若い世代が結婚・出産・子育てに希望を抱き、清瀬でその希望をかな

えられるようにするために、安心して子どもを産み育て、子どもの確かな成長と学びを地域で支えるまちづくりが求められている。そのため、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援や子育てと仕事の両立の支援、子どもたちの生きる力を育む教育を推進し、若い世代の希望実現に向けた子育て環境の向上を目指す。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制の整備
- ・子育てと仕事の両立の支援
- ・結婚・出産の希望の実現推進
- ・子育て世代が安心して出歩ける環境の整備
- ・子どもたちの学習機会の充実 等

イ 働きやすさ・地域活力向上戦略事業

若い世代の暮らしやすさを向上させるためには、まちの活性化や安定した雇用（子育てしながら働きやすい環境）の創出が求められている。そのため、個性豊かで競争力のある事業者の発展支援、起業等にチャレンジする場に関するサポート、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域資源を生かした賑わいづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・地域課題に対応した新たな事業創出
- ・若い世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進 等

ウ まちの魅力向上・発信戦略事業

豊かな自然、多様で使いやすい公共施設、きめ細やかな子育て支援策など、清瀬市の子育てしやすい環境を知っていただくには、さらなる魅力の向上と発信が必要である。そのため、シティプロモーションを積極的に推進し、地域への愛着や住んでいることに対して誇りを持てるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの推進 等

エ 支え合いのある地域づくり戦略事業

若い世代が清瀬市に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまちづくりを推進するためには、地域で支え合う基盤をつくることが求められています。

そのため、地域づくりの主体となる自治会活動や地域活動、市民活動といった地域貢献活動の活性化を目指します。

【具体的な事業】

- ・地域で支え合い誰もが安心できるまちづくりの推進
- ・行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート 等

※なお、詳細は清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

19,000,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 5 月～7 月頃に実施する行政評価において、内部及び外部による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。取組方針については、本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで